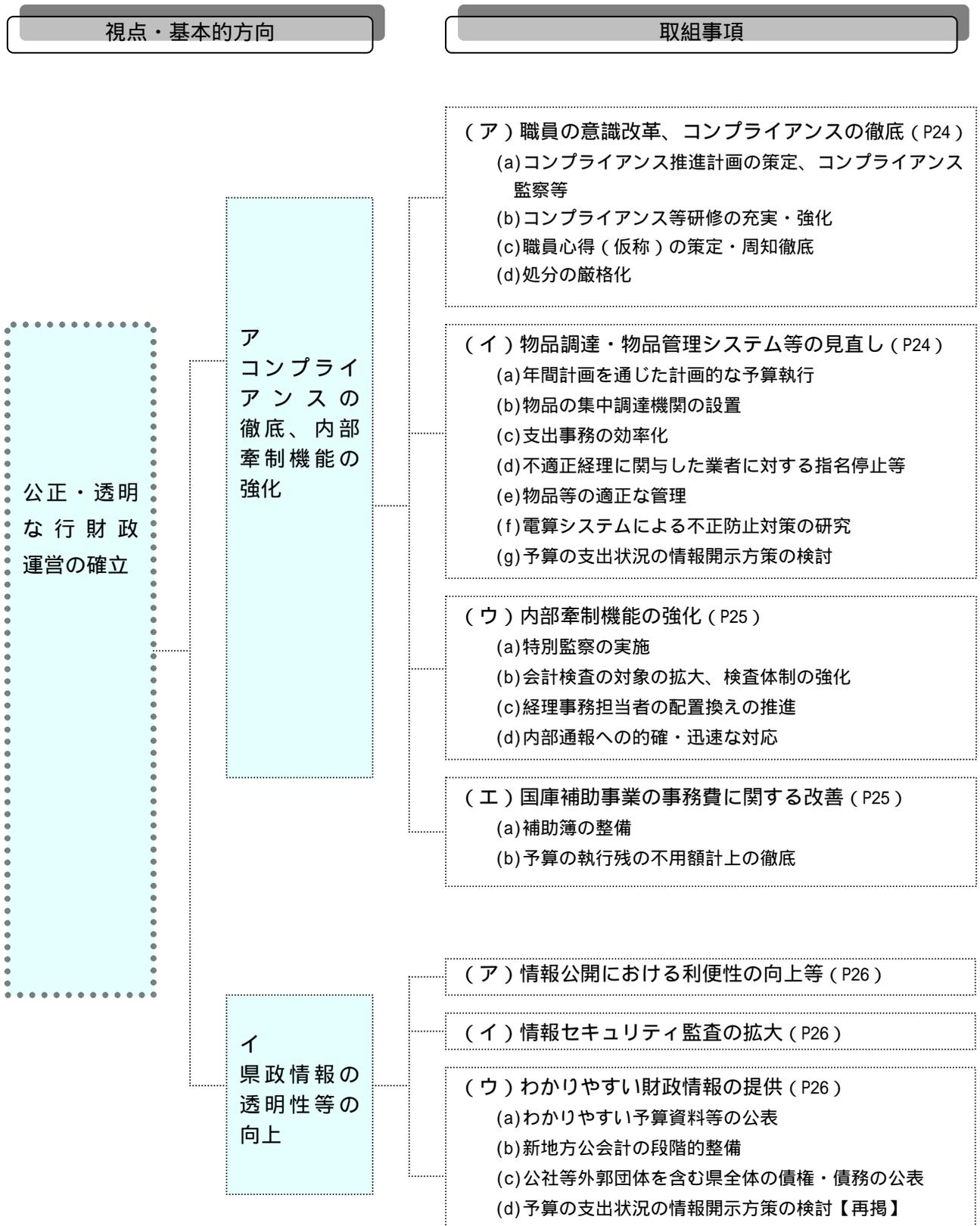


### (3) 具体的な取組



視点・基本的方向

取組事項

組織体制の適正化

ア  
職員数・総人  
件費の抑制

- (ア) 新たな定員適正化計画の策定 (P27)
- (イ) 管理職総数の削減 (P27)
- (ウ) 給与水準の適正化 (P27)

イ  
組織・機構  
改革

- (ア) 組織・機構の見直し (P28)
  - (a) 本庁組織の見直し
  - (b) 内部組織の大きくくり化の検証、室体制の見直し
  - (c) 職務や職責がわかりやすい職名の検討
  - (d) 管理職総数の削減【再掲】
  - (e) 出先機関の見直し
  - (f) 庁内プロジェクトチームの活用
- (イ) 地方独立行政法人化の検討 (P28)
- (ウ) 公営企業改革 (P28)
  - (a) 企業庁
  - (b) 水道局
  - (c) 病院局

ウ  
公社等外郭  
団体改革

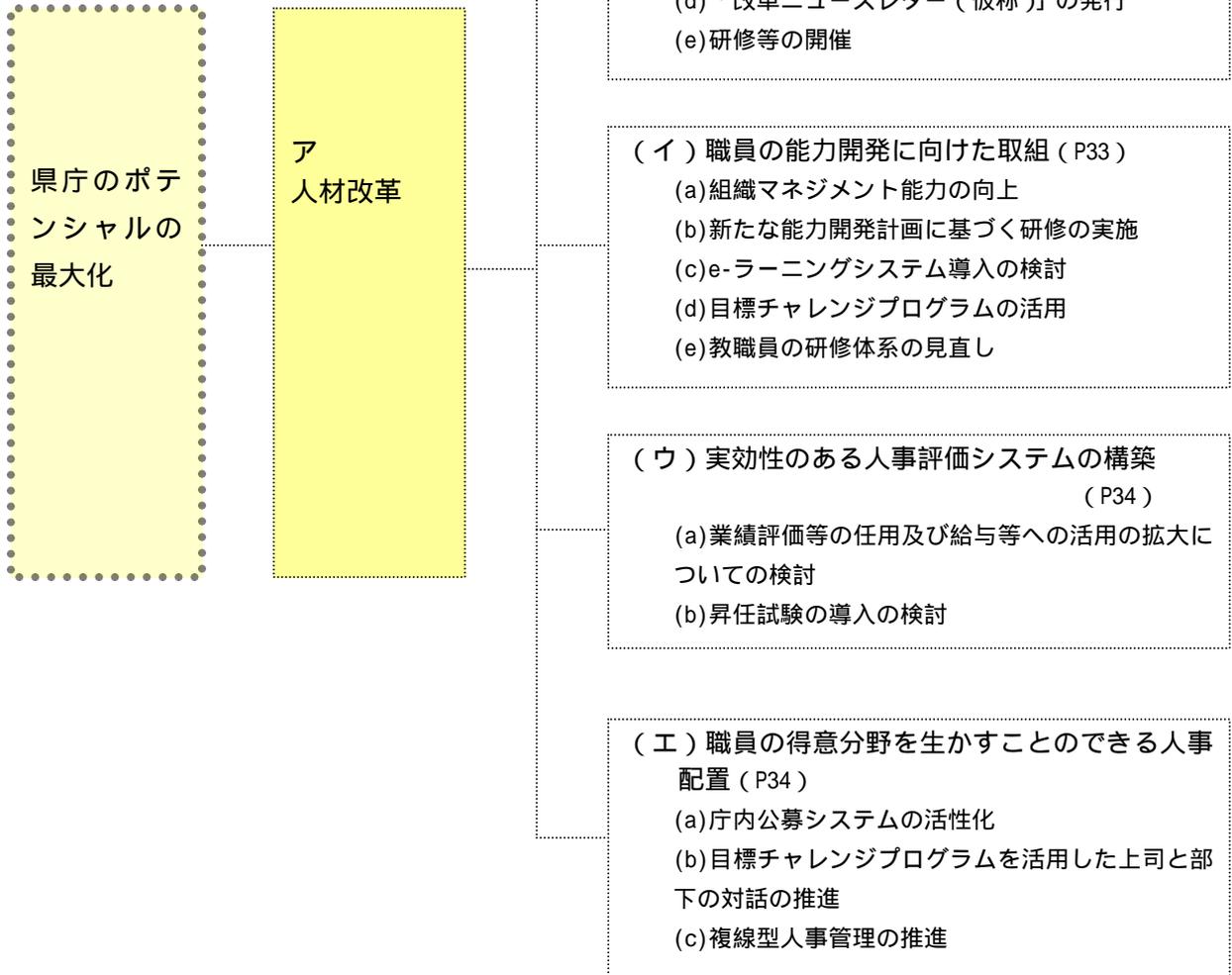
- (ア) 公社等外郭団体の見直し (P31)
  - (a) 団体ごとの新たな見直し方針の策定
  - (b) 役職員数・財政支出額・団体数の削減
  - (c) 人的支援の廃止等
  - (d) 損失補償の非実施等

エ  
審議会等の  
見直し

- (ア) 審議会等の抜本の見直し (P32)

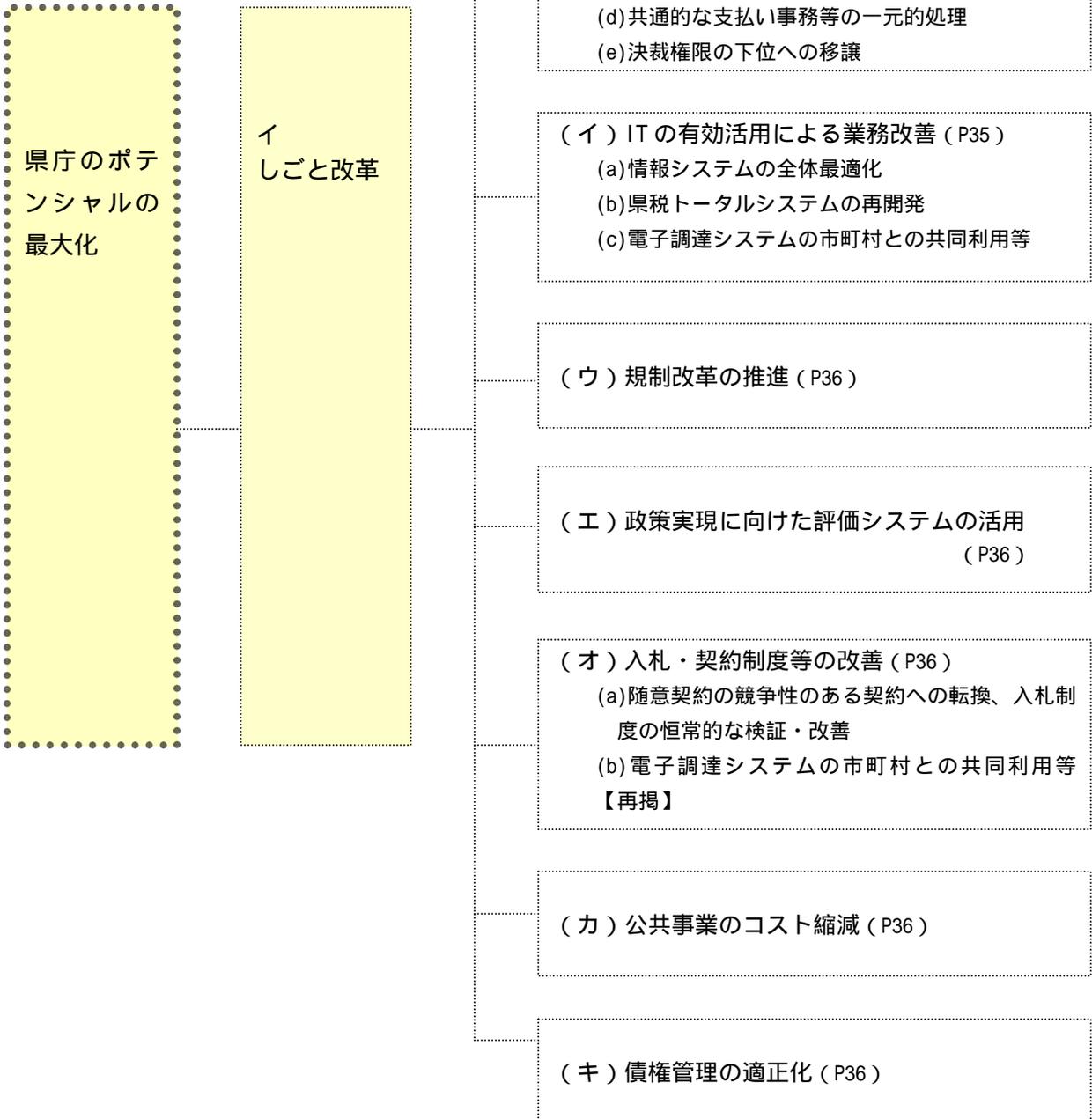
視点・基本的方向

取組事項



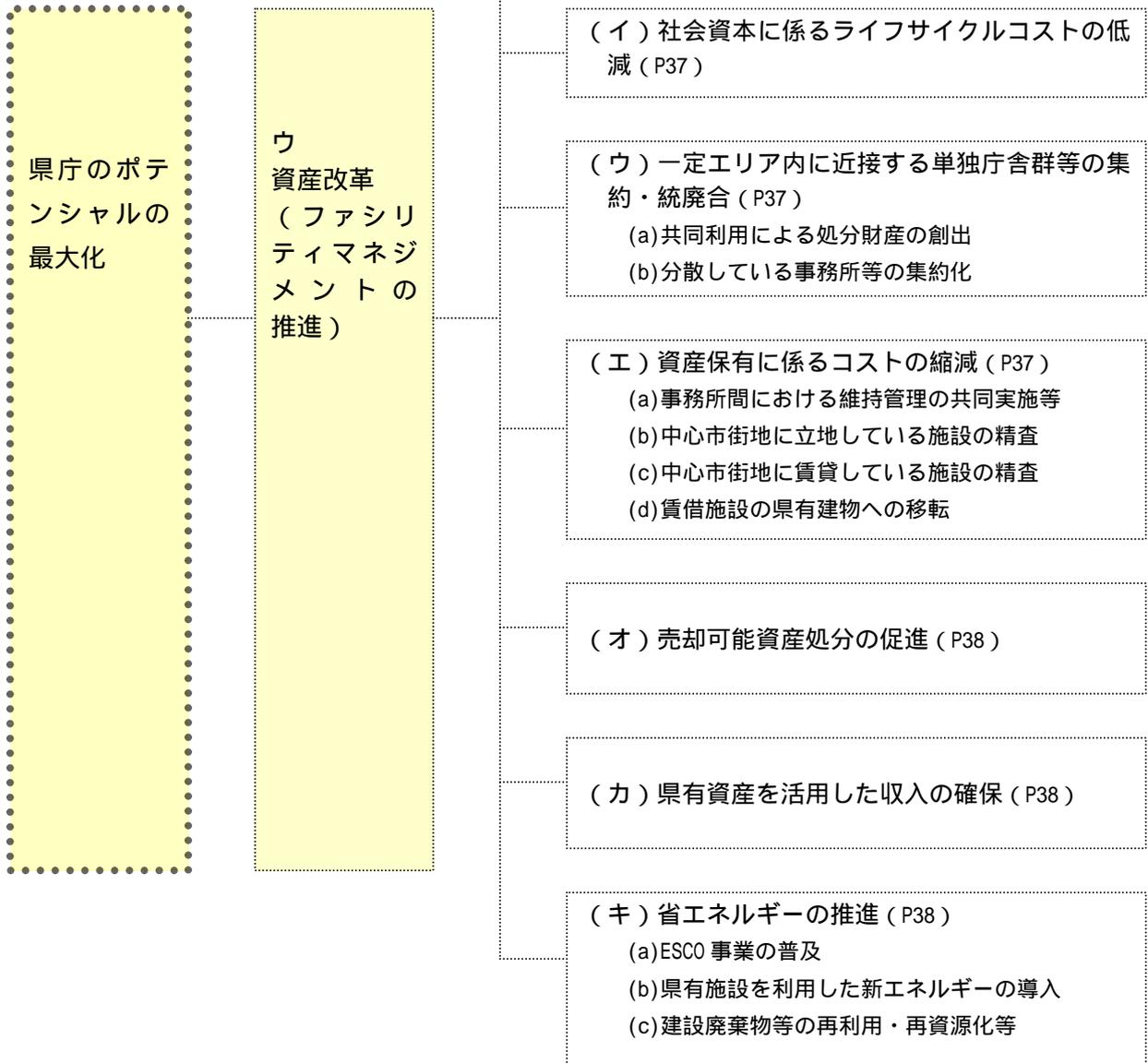
視点・基本的方向

取組事項



視点・基本的方向

取組事項



時代の変化に対応した県の  
役割の再構築

(ア)「地域主権改革」に向けた取組 (P39)  
(a)「地域主権改革」に係る取組の推進  
(b)国に対する制度改正等の要望

(イ)事務事業の徹底的な見直し (P39)【再掲】

(ウ)住民福祉の向上や市町村の自主性・  
自立性強化を図るための権限移譲 (P39)

(エ)公の施設の見直し (P40)

(オ)企業誘致の推進にあたっての県・市町  
村・民間の役割分担 (P40)

(カ)県内水道の統合・広域化 (P40)

(キ)規制改革の推進 (P40)【再掲】

視点・基本的方向

取組事項

チームスピリットの発揮

(ア) 県民・市民活動団体等との連携・協働 (P41)  
(a) 県民や市民活動団体と市町村、企業等とのネットワークづくりの支援  
(b) アダプトプログラムの推進

(イ) 民間企業との連携・協働 (P41)  
(a) 民間提案型官民協働システムの検討・実施  
(b) 商業者との地域貢献に係る包括協定

(ウ) 市町村との連携・協働 (P41)  
(a) 「地域主権改革」の推進にあたっての県・市町村の連携  
(b) 企業誘致の推進にあたっての県・市町村の連携協働【再掲】  
(c) 電子調達システムの市町村との共同利用等【再掲】

(エ) 他都道府県等との連携・協働 (P42)

(オ) 庁内における連携強化【再掲】(P42)

民間的視点・発想の積極的導入

(ア) 指定管理者制度の活用・運用改善 (P43)

(イ) PFI 制度の活用 (P43)

(ウ) 包括的民間委託の推進 (P43)

(エ) 債権管理の適正化に係る民の能力の活用【再掲】(P43)

(オ) 提案型官民協働システムの導入【再掲】(P43)

(カ) 民間に対する県の過剰関与の見直し【再掲】(P44)

(キ) 人事評価システムの見直し (P44)  
(a) 業績評価等の任用及び給与等への活用の拡大についての検討【再掲】  
(b) 昇任試験の導入の検討【再掲】